

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	寿都町物価高騰対策支援券発行事業	①物価の高騰により、地域住民の生活が困窮する中、町内で使用可能な商品券を発行し、町民の生活支援を行う。 ②商品券換金額及び商品券発行に伴う諸経費 ③【令和6年度住民税課税世帯950世帯×23千円=21,850千円】+【印刷製本費等1,221千円】 ④令和6年度住民税課税世帯	R7.6	R7.11
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業	①物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、町内で使用可能な20%のプレミアム付き商品券を発行し、町民の生活支援を行う。 ②プレミアム率及び商品券発行に伴う事務諸経費 ③【(5千円×商品券発行枚数5,000セット)×プレミアム率20%=5,000千円】+【印刷製本費等500千円】 ④全町民	R7.11	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	寿都町物価高騰対策事業(水道料減免)	①物価高騰により、地域住民の生活が困窮する中、水道基本料金を減免し、町民の生活支援を行う。 ②水道基本料 ③一般1,100円×1,302件×6月=8,593,200【再掲8,600,000】 ④水道契約している一般家庭。公共施設は対象外	R7.10	R8.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	寿都町学校給食費支援事業	①食品等の物価高騰に伴う給食費の保護者負担増を抑えるための支援を行う。 ②学校給食費2,000千円 ③物価高騰に伴う給食費の増額分 ④町内小中学校・高校の児童生徒の保護者(教職員は対象外)	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業(R7補正)	①物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、町内で使用可能な20%のプレミアム付き商品券を発行し、町民の生活支援を行う。 ②プレミアム率及び商品券発行に伴う事務諸経費 ③【(5千円×商品券発行枚数5,000セット)×プレミアム率20%=5,000千円】+【印刷製本費等500千円】 ④全町民	R7.11	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	寿都町事業者物価高騰対策事業	①エネルギーや燃料費の高騰により中小企業や各団体の運営が困窮する中、町として水道基本料を減免し、町民の生活支援を行う。 ②水道基本料 ③(一般1,100円×8件×6月)+(営業4,400円×72件×6月)+(団体4,400円×34×6月)+(浴場18,400円×1×6月)=2,961,600円【再掲3,000,000】 ④町内中小企業及び団体(国及び地方公共団体が運営する直接住民の用に供しない公共施設は交付金対象外とする。)	R7.10	R8.3